

令和元年度

3月補正予算の概要

八代市

令和元年度3月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	前年同期比
一般会計（第11号）	65,336,549	1,473,343	66,809,892	5.7%
特別会計	35,106,645	5,876	35,112,521	△ 1.8%
国民健康保険（第3号）	17,912,593	5,417	17,918,010	△ 3.3%
簡易水道事業（第2号）	371,068	0	371,068	50.5%
久連子財産区（第1号）	290	459	749	164.7%
その他	16,822,694	0	16,822,694	△ 1.0%
企業会計	7,671,893	0	7,671,893	△ 9.4%
合 計	108,115,087	1,479,219	109,594,306	2.0%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,416,577	335,000	15,751,577
2 地 方 譲 与 税	552,000		552,000
3 利 子 割 交 付 金	36,500		36,500
4 配 当 割 交 付 金	48,000		48,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	68,000		68,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,621,000		2,621,000
7 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	55,700		55,700
9 環 境 性 能 割 交 付 金	35,000		35,000
10 地 方 特 例 交 付 金	499,286		499,286
11 地 方 交 付 税	14,921,549	119,632	15,041,181
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000		19,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	625,310		625,310
14 使 用 料 及 び 手 数 料	794,069		794,069
15 国 庫 支 出 金	9,103,081	311,009	9,414,090
16 県 支 出 金	6,248,275	122,103	6,370,378
17 財 産 収 入	96,013		96,013
18 寄 附 金	319,359	70,000	389,359
19 繰 入 金	429,797	82,050	511,847
20 繰 越 金	1,100,000	50,590	1,150,590
21 諸 収 入	1,714,733	11,659	1,726,392
22 市 債	10,627,300	371,300	10,998,600
歳 入 合 計	65,336,549	1,473,343	66,809,892

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	374,939		374,939
2 総 務 費	11,017,953	430,573	11,448,526
3 民 生 費	23,817,129	239,024	24,056,153
4 衛 生 費	3,648,648	21,700	3,670,348
5 農 林 水 産 業 費	4,265,077	231,695	4,496,772
6 商 工 費	2,887,539		2,887,539
7 土 木 費	5,308,339	480,351	5,788,690
8 消 防 費	2,807,549		2,807,549
9 教 育 費	4,771,226		4,771,226
10 災 害 復 旧 費	88,974		88,974
11 公 債 費	6,198,649		6,198,649
12 諸 支 出 金	130,527	70,000	200,527
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	65,336,549	1,473,343	66,809,892

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																												
【総務費】	430,573	<p>職員給与経費（退職手当）（人事課） 82,121 退職手当額の不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 555,755千円 - 473,634千円 = 82,121千円</p> <p>職員派遣事業（人事課） 9,700 県人事交流に伴う派遣職員の受入人数が当初の予定を上回ったため、人件費負担金の不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 35,200千円 - 25,500千円 = 9,700千円 (5人) (3人)</p> <p>財務書類整備事業（財政課） △ 1,980 財務書類整備事業については、債務負担行為を設定し、民間業者への委託を行っていたが、職員による自主作成に切り替えたため、減額補正して債務負担行為を廃止するもの。</p> <p>【債務負担行為・廃止】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th colspan="2">補正前</th> <th colspan="2">補正後</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務書類等作成業務委託</td> <td>令和2年度 ～令和3年度</td> <td>3,960</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>財務書類等の作成については、民間業者への委託を行い事業を進める予定であったが、職員による自主作成に切り替えた。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位：千円</p>	事項	補正前		補正後		備考	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	財務書類等作成業務委託	令和2年度 ～令和3年度	3,960	-	-	財務書類等の作成については、民間業者への委託を行い事業を進める予定であったが、職員による自主作成に切り替えた。	諸収入 11,659												
事項	補正前			補正後		備考																									
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額																											
財務書類等作成業務委託	令和2年度 ～令和3年度	3,960	-	-	財務書類等の作成については、民間業者への委託を行い事業を進める予定であったが、職員による自主作成に切り替えた。																										
		<p>生活交通確保維持事業（企画政策課） 202,848 乗合タクシー運行事業補助金 令和元年10月からの消費税率引き上げに伴い、運賃が値上げになったため、補助金の不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 62,356千円 - 60,556千円 = 1,800千円</p> <p>地方バス路線維持費補助金 運行系統：20系統（産交バス(株)19系統、(株)麻生交通1系統） ・生活交通路線維持費補助：15,575千円（2系統） ・地方バス運行等特別対策補助：185,473千円（18系統） 補助合計：201,048千円（20系統）</p> <p>国県支出金等返還金事業（会計課） 137,884 過年度の国県支出金等の精算に伴い、超過交付分を返還するもの。 ＜主なもの＞ 生活保護費負担金（医療扶助） 48,598千円 障害者自立支援給付費等国庫負担金 34,093千円</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 147,884千円 - 10,000千円 = 137,884千円</p> <p>【継続費】新庁舎建設事業（新庁舎建設課） 令和元年度6月補正で継続費を変更した際の事業費は13,380,800千円であったが、新庁舎建設電気付帯工事分275,000千円を追加し、併せて年割額を変更する。</p> <p>【継続費の変更】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>総額</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th>総額</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新庁舎建設事業</td> <td rowspan="3">13,380,800</td> <td>令和元年度</td> <td>5,334,240</td> <td rowspan="3">13,655,800</td> <td>令和元年度</td> <td>5,334,240</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5,378,760</td> <td>令和2年度</td> <td>2,377,744</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,667,800</td> <td>令和3年度</td> <td>5,943,816</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前			変更後			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	新庁舎建設事業	13,380,800	令和元年度	5,334,240	13,655,800	令和元年度	5,334,240	令和2年度	5,378,760	令和2年度	2,377,744	令和3年度	2,667,800	令和3年度	5,943,816	県支出金（定額） 19,257
事業名	変更前			変更後																											
	総額	年度	年割額	総額	年度	年割額																									
新庁舎建設事業	13,380,800	令和元年度	5,334,240	13,655,800	令和元年度	5,334,240																									
		令和2年度	5,378,760		令和2年度	2,377,744																									
		令和3年度	2,667,800		令和3年度	5,943,816																									

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源							
		<p>【歳入組替】新庁舎建設事業（新庁舎建設課） 本事業の財源について、当初、充当率100%の災害復旧債を予定していたが、面積按分を超える部分について、充当率95%の合併特例債を活用することとなり、残りの5%分について「八代市庁舎建設基金繰入金」を活用する歳入組替を行うもの。 （本体工事及び工事監理業務委託に係る経費分に適用）</p> <p>災害復旧債（100%） → 合併特例債（95%） + 基金繰入金</p> <p>繰越明許費（市民活動政策課） 高田コミュニティセンター機械設備工事において、当初、令和元年度に工事前払い金を支払う予定だったが、契約相手が令和2年度に一括の完工払いの意向を示されたため。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">事 項</th> <th style="width:20%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティセンター施設整備事業</td> <td style="text-align:center;">21,208</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	コミュニティセンター施設整備事業	21,208	市債 (100%) 基金繰入金	△72,600 72,600		
事 項	限 度 額									
コミュニティセンター施設整備事業	21,208									
【民生費】	239,024	<p>障がい児通所支援事業（障がい者支援課） 50,000 令和元年10月からの無償化等により、給付費が増加したため不足額を補正するもの。</p> <p style="text-align:center;">補正後額 補正前額 補正額 467,604千円 - 417,604千円 = 50,000千円</p> <p>私立保育所保育事業（こども未来課） 84,000 私立保育所へ支弁する単価の改定により、一人当たりの保育単価が増加したため、給付費の不足額を補正するもの。</p> <p style="text-align:center;">補正後額 補正前額 補正額 4,400,699千円 - 4,316,699千円 = 84,000千円</p> <p>地域型保育給付事業（こども未来課） 23,926 小規模保育事業所や事業所内保育事業所へ支弁する単価の改定、入所児童の増加に伴う給付費の不足額を補正するもの。</p> <p style="text-align:center;">補正後額 補正前額 補正額 97,589千円 - 73,663千円 = 23,926千円</p> <p>幼児教育・保育無償化事業（こども未来課） 25,098 令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」に伴う、私学幼稚園・認可外保育施設等への施設等利用給付金、市独自施策である副食費第3子減免による補助金を補正するもの。</p> <p style="text-align:center;">施設等利用給付費：15,648千円</p> <p>【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】 副食費補助金 ： 9,450千円</p> <p>生活保護費給付事業（生活支援課） 56,000 高齢者世帯数の増加等により、一人あたりの医療費単価等が増加したことから、不足額を補正するもの。</p> <p style="text-align:center;">補正後額 補正前額 補正額 2,993,136千円 - 2,937,136千円 = 56,000千円</p> <p>繰越明許費（長寿支援課） - 消費税増税の影響により、補助金の内示・申請の時期が遅れ、事業の着工が令和元年12月となり、年度内の完成が困難となったことから、施設整備にかかる補助金全額を繰越すもの。</p> <p>（対象） ・地域密着型介護老人福祉施設あさひ園みやじ ・地域密着型共同生活介護グループホーム清花</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">事 項</th> <th style="width:20%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護基盤緊急整備特別対策事業</td> <td style="text-align:center;">163,520</td> </tr> <tr> <td>施設開設準備経費助成特別対策事業</td> <td style="text-align:center;">31,882</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	介護基盤緊急整備特別対策事業	163,520	施設開設準備経費助成特別対策事業	31,882	国庫支出金 (1/2) 県支出金 (1/4)	25,000 12,500 42,000 21,000 11,963 5,981 7,824 3,912 9,450 42,000
事 項	限 度 額									
介護基盤緊急整備特別対策事業	163,520									
施設開設準備経費助成特別対策事業	31,882									

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																																																																																													
		<p><u>繰越明許費（こども未来課）</u> 認定こども園「聖愛幼稚園」の改築工事において、資材や人員の確保に期間を要し、工事進捗が遅れ、年度内の解体工事の完了が困難となったことから、施設整備にかかる補助金全額を繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業</td> <td>127,558</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業	127,558																																																																																																										
事 項	限 度 額																																																																																																															
私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業	127,558																																																																																																															
【衛生費】	21,700	<p><u>こども医療費助成事業（こども未来課）</u> 21,700 当初予算で見込んでいた件数より助成件数が増加したことから、不足額を補正するもの。 ※令和元年10月診療分より対象年齢を高校3年生まで拡大して実施</p> <p style="text-align:center">補正後額 補正前額 補正額 462,265千円 - 440,565千円 = 21,700千円</p>																																																																																																														
【農林水産業費】	231,695	<p><u>県営土地改良事業負担金事業（農地整備課）</u> 126,351 <u>＜国の1次補正＞</u> 本年度の県営土地改良事業について、各事業地区の事業費が確定したことに加え、国の補正に伴い、令和2年度実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しして行うための事業負担金を補正するもの。</p> <p>【通常分】 89,801千円</p> <p>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体育成基盤整備(負担率10%)</td> <td>51,307千円</td> <td>34,694千円</td> <td>16,613千円</td> </tr> <tr> <td> 鏡町塩浜地区</td> <td>4,311千円</td> <td>4,300千円</td> <td>11千円</td> </tr> <tr> <td> 昭和地区</td> <td>21,356千円</td> <td>12,994千円</td> <td>8,362千円</td> </tr> <tr> <td> 野崎地区</td> <td>6,314千円</td> <td>5,600千円</td> <td>714千円</td> </tr> <tr> <td> 両出地区</td> <td>17,312千円</td> <td>9,800千円</td> <td>7,512千円</td> </tr> <tr> <td> 貝洲地区</td> <td>2,014千円</td> <td>2,000千円</td> <td>14千円</td> </tr> <tr> <td>湛水防除事業(負担率13%)</td> <td>63,570千円</td> <td>5,200千円</td> <td>58,370千円</td> </tr> <tr> <td> 野崎地区</td> <td>7,410千円</td> <td>0千円</td> <td>7,410千円</td> </tr> <tr> <td> 金剛地区</td> <td>56,160千円</td> <td>5,200千円</td> <td>50,960千円</td> </tr> <tr> <td>排水対策特別事業(負担率10%)</td> <td>36,000千円</td> <td>21,300千円</td> <td>14,700千円</td> </tr> <tr> <td> 第二郡築地区</td> <td>8,000千円</td> <td>6,700千円</td> <td>1,300千円</td> </tr> <tr> <td> 古閑浜地区</td> <td>28,000千円</td> <td>14,600千円</td> <td>13,400千円</td> </tr> <tr> <td>基幹水利施設補修事業(負担率25%)</td> <td>669千円</td> <td>1,451千円</td> <td>△ 782千円</td> </tr> <tr> <td> 氷川下流地区</td> <td>669千円</td> <td>1,451千円</td> <td>△ 782千円</td> </tr> <tr> <td>海岸保全施設整備事業(負担率5%)</td> <td>13,900千円</td> <td>13,000千円</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td> 文政第二地区</td> <td>5,000千円</td> <td>5,000千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td> 金剛地区</td> <td>5,000千円</td> <td>5,500千円</td> <td>△ 500千円</td> </tr> <tr> <td> 八代海岸地区</td> <td>3,900千円</td> <td>2,500千円</td> <td>1,400千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>165,446千円</td> <td>75,645千円</td> <td>89,801千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補正分】 36,550千円</p> <p>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体育成基盤整備(負担率10%)</td> <td>23,000千円</td> </tr> <tr> <td> 昭和地区</td> <td>14,000千円</td> </tr> <tr> <td> 野崎地区</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td> 両出地区</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>湛水防除事業(負担率13%)</td> <td>7,800千円</td> </tr> <tr> <td> 野崎地区</td> <td>7,800千円</td> </tr> <tr> <td>排水対策特別事業(負担率10%)</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td> 古閑浜地区</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>海岸保全施設整備事業(負担率5%)</td> <td>3,750千円</td> </tr> <tr> <td> 金剛地区</td> <td>3,750千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>36,550千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>地籍調査事業（地籍調査課）</u> 37,830 <u>＜国の1次補正＞</u> 国の補正に伴い、令和2年度実施予定の地籍調査事業の一部を前倒しして行うための経費を補正するもの。</p> <p style="text-align:center">測量調査業務委託 ： 37,830千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 籍 調 査 事 業</td> <td>37,830</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	経営体育成基盤整備(負担率10%)	51,307千円	34,694千円	16,613千円	鏡町塩浜地区	4,311千円	4,300千円	11千円	昭和地区	21,356千円	12,994千円	8,362千円	野崎地区	6,314千円	5,600千円	714千円	両出地区	17,312千円	9,800千円	7,512千円	貝洲地区	2,014千円	2,000千円	14千円	湛水防除事業(負担率13%)	63,570千円	5,200千円	58,370千円	野崎地区	7,410千円	0千円	7,410千円	金剛地区	56,160千円	5,200千円	50,960千円	排水対策特別事業(負担率10%)	36,000千円	21,300千円	14,700千円	第二郡築地区	8,000千円	6,700千円	1,300千円	古閑浜地区	28,000千円	14,600千円	13,400千円	基幹水利施設補修事業(負担率25%)	669千円	1,451千円	△ 782千円	氷川下流地区	669千円	1,451千円	△ 782千円	海岸保全施設整備事業(負担率5%)	13,900千円	13,000千円	900千円	文政第二地区	5,000千円	5,000千円	0千円	金剛地区	5,000千円	5,500千円	△ 500千円	八代海岸地区	3,900千円	2,500千円	1,400千円	合 計	165,446千円	75,645千円	89,801千円	区 分	補正額	経営体育成基盤整備(負担率10%)	23,000千円	昭和地区	14,000千円	野崎地区	4,000千円	両出地区	5,000千円	湛水防除事業(負担率13%)	7,800千円	野崎地区	7,800千円	排水対策特別事業(負担率10%)	2,000千円	古閑浜地区	2,000千円	海岸保全施設整備事業(負担率5%)	3,750千円	金剛地区	3,750千円	合 計	36,550千円	事 項	限 度 額	地 籍 調 査 事 業	37,830	<p>市債 (90%・100%)</p> <p>県支出金 (3/4)</p>	117,300
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																																																																																													
経営体育成基盤整備(負担率10%)	51,307千円	34,694千円	16,613千円																																																																																																													
鏡町塩浜地区	4,311千円	4,300千円	11千円																																																																																																													
昭和地区	21,356千円	12,994千円	8,362千円																																																																																																													
野崎地区	6,314千円	5,600千円	714千円																																																																																																													
両出地区	17,312千円	9,800千円	7,512千円																																																																																																													
貝洲地区	2,014千円	2,000千円	14千円																																																																																																													
湛水防除事業(負担率13%)	63,570千円	5,200千円	58,370千円																																																																																																													
野崎地区	7,410千円	0千円	7,410千円																																																																																																													
金剛地区	56,160千円	5,200千円	50,960千円																																																																																																													
排水対策特別事業(負担率10%)	36,000千円	21,300千円	14,700千円																																																																																																													
第二郡築地区	8,000千円	6,700千円	1,300千円																																																																																																													
古閑浜地区	28,000千円	14,600千円	13,400千円																																																																																																													
基幹水利施設補修事業(負担率25%)	669千円	1,451千円	△ 782千円																																																																																																													
氷川下流地区	669千円	1,451千円	△ 782千円																																																																																																													
海岸保全施設整備事業(負担率5%)	13,900千円	13,000千円	900千円																																																																																																													
文政第二地区	5,000千円	5,000千円	0千円																																																																																																													
金剛地区	5,000千円	5,500千円	△ 500千円																																																																																																													
八代海岸地区	3,900千円	2,500千円	1,400千円																																																																																																													
合 計	165,446千円	75,645千円	89,801千円																																																																																																													
区 分	補正額																																																																																																															
経営体育成基盤整備(負担率10%)	23,000千円																																																																																																															
昭和地区	14,000千円																																																																																																															
野崎地区	4,000千円																																																																																																															
両出地区	5,000千円																																																																																																															
湛水防除事業(負担率13%)	7,800千円																																																																																																															
野崎地区	7,800千円																																																																																																															
排水対策特別事業(負担率10%)	2,000千円																																																																																																															
古閑浜地区	2,000千円																																																																																																															
海岸保全施設整備事業(負担率5%)	3,750千円																																																																																																															
金剛地区	3,750千円																																																																																																															
合 計	36,550千円																																																																																																															
事 項	限 度 額																																																																																																															
地 籍 調 査 事 業	37,830																																																																																																															

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																		
		<p>道整備交付金事業（水産林務課） 67,514</p> <p>◀国の1次補正▶ 国の補正に伴い、令和2年度実施予定の林道舗装事業の一部を前倒しして行うための経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計業務委託 : 9,750千円 観音線、袈裟堂深水線他5路線 ・工事請負費 : 57,764千円 観音線、袈裟堂深水線他5路線 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 整 備 交 付 金 事 業</td> <td>67,514</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（農業振興課） —</p> <p>集出荷貯蔵施設建屋の建設資材である「ハイテンションボルト」の需要ひっ迫を受け、納期が7ヶ月以上かかることから工事が年度内に完了しないため。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強 い 農 業 づ く り 支 援 事 業</td> <td>546,341</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（農地整備課） —</p> <p>市内一円土地改良整備事業については、2回の入札不調により適正な工期を確保することが困難なため。また、令和2年度予定していた事業が、本年度に前倒しとなり令和2年2月の交付決定後の施工で十分な工期を確保できないため。（5,003千円）</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業</td> <td>13,375</td> <td>18,378</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（農地整備課） —</p> <p>農業水路等長寿命化・防災減災事業については、令和2年度事業の本年度への前倒しがあり、令和元年12月13日付け交付決定後の事業着手となったことから十分な工期が確保できず年度内完了が困難なため。（6,902千円）</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 業 水 路 等 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業</td> <td>6,902</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	道 整 備 交 付 金 事 業	67,514	事 項	限 度 額	強 い 農 業 づ く り 支 援 事 業	546,341	事 項	変 更 前	変 更 後	市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業	13,375	18,378	事 項	限 度 額	農 業 水 路 等 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業	6,902	<p>県支出金 31,081 (0.9/10・ 3.4/10・ 5.1/10) 市債 36,200 (100%)</p>
事 項	限 度 額																				
道 整 備 交 付 金 事 業	67,514																				
事 項	限 度 額																				
強 い 農 業 づ く り 支 援 事 業	546,341																				
事 項	変 更 前	変 更 後																			
市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業	13,375	18,378																			
事 項	限 度 額																				
農 業 水 路 等 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業	6,902																				
【商工費】	0	<p>繰越明許費（企画政策課） —</p> <p>かわまちづくり推進事業について、球磨川左岸高水敷を国交省と市が連携し整備を行っているが、国交省施工範囲について10月末に完工し、その後、市施工部分に着手する予定であったが、国施工の基盤整備の計画に変更が生じたことから着手が遅れ、年度内の完了が困難となったため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 61,556千円 ・委託料 3,025千円 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>か わ ま ち づ く り 推 進 事 業</td> <td>64,581</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	か わ ま ち づ く り 推 進 事 業	64,581															
事 項	限 度 額																				
か わ ま ち づ く り 推 進 事 業	64,581																				

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
【土木費】	480,351	<p>交通安全施設整備事業（土木課） 20,460</p> <p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和2年度予定の交通安全施設整備事業を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・交通安全施設工事（竜西幹1号線）：11,000千円 ・交通安全施設工事（新川通り線他4路線）：9,460千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交 通 安 全 施 設 整 備 事 業</td> <td>20,460</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	20,460	国庫支出金 10,780 (5.5/10・5.0/10) 市債 9,600 (100%)		
事 項	限 度 額								
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	20,460								
		<p>道路維持事業（土木課） 50,000</p> <p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和2年度予定の道路維持事業を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・トンネル補修設計業務委託（日光隧道）：5,000千円 ・横断歩道橋補修設計業務委託（日置歩道橋）：4,000千円 ・トンネル補修工事（日光隧道）：5,000千円 ・横断歩道橋補修工事（日置歩道橋）：36,000千円</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 路 維 持 事 業</td> <td>44,000</td> <td>94,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	道 路 維 持 事 業	44,000	94,000	国庫支出金 27,500 (5.5/10) 市債 22,500 (100%)
事 項	変 更 前	変 更 後							
道 路 維 持 事 業	44,000	94,000							
		<p>単県道路事業負担金事業（土木課） 6,515</p> <p>本年度の単県道路について、各事業地区の事業費が確定したことから負担金の補正を行うもの。</p> <p>・小鶴原女木線（深水）他2路線4ヶ所</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 20,059千円 - 13,544千円 = 6,515千円</p>	市債 2,600 (95%)						
		<p>市内一円道路改良事業（総合交付金）（土木課） 56,259</p> <p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和2年度予定の市内一円道路改良事業を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・新牟田西牟田線改良工事：20,259千円 ・氷川高校前線改良工事：36,000千円</p> <p>繰越明許費 —</p> <p>国の補正予算に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため。(56,259千円) 工事施工に伴う振動・騒音問題等について地元との調整や用地補償における関係地権者との交渉に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったため。(88,342千円)</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 内 一 円 道 路 改 良 事 業</td> <td>154,620</td> <td>299,221</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	市 内 一 円 道 路 改 良 事 業	154,620	299,221	国庫支出金 30,942 (5.5/10) 市債 25,300 (100%)
事 項	変 更 前	変 更 後							
市 内 一 円 道 路 改 良 事 業	154,620	299,221							

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
		<p>橋梁長寿命化修繕事業（土木課） 160,000</p> <p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和2年度予定の橋梁長寿命化修繕事業を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・調査設計業務委託（郡築三番町1号橋・小崎橋・幕岩橋） ： 17,000千円 ・橋梁維持補修工事（犬山橋・東宮橋・水無川2号橋他5橋） ： 143,000千円</p> <p>繰越明許費 国の補正予算に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため。（160,000千円） 河川管理者との協議等に不測の日数を要したことにより、年度内の完了が困難となったため。（23,000千円）</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業</td> <td>119,000</td> <td>302,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業	119,000	302,000	国庫支出金 (5.5/10) 88,000 市債 (100%) 72,000
事 項	変 更 前	変 更 後							
橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業	119,000	302,000							
		<p>県河川海岸事業負担金事業（土木課） 16,467</p> <p>本年度の県河川海岸事業について、各事業地区の事業費が確定したことから負担金の補正を行うもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 ・砂防関係事業 20,467千円 - 6,500千円 = 13,967千円 ・海岸事業 6,000千円 - 3,500千円 = 2,500千円</p>	市債 (90%・100%) 22,900						
		<p>八代港県営事業負担金事業（国際港湾振興課） 120,650</p> <p>＜国の1次補正＞ 工法の変更、事業箇所追加及び国の補正に伴い、本年度の港湾整備事業について、追加の事業に対応するための事業負担金を補正するもの。</p> <p>【通常分】100,650千円 ・国直轄事業（クルーズ岸壁）： 17,650千円 （耐震強化岸壁）： 67,500千円 ・港湾補修事業（道路改良）： 10,000千円 （橋耐震対策）： 3,500千円 ・海岸高潮対策事業（樋門電動化）： 2,000千円</p> <p>【補正分】20,000千円 ・国直轄事業（航路整備）： 20,000千円</p>	市債 (90%・100%) 110,500						
		<p>西片西宮線道路整備事業（都市整備課） 50,000</p> <p>＜国の1次補正＞ 国の補正に伴い、令和2年度予定の西片西宮線道路整備事業を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・西片西宮線改築工事： 26,000千円 ・埋蔵文化財調査業務委託： 24,000千円</p> <p>繰越明許費 国の補正予算に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため。（50,000千円） 年度当初より用地交渉を行い、用地補償契約に至ったものの、家屋解体が年度内に完了しないため。また、本年度に予定していた数名の地権者の方もおおむね同意は得られているものの、年度内の完了が困難なため。（64,693千円）</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業</td> <td>114,693</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	114,693	国庫支出金 (1/2) 25,000 市債 (100%) 25,000		
事 項	限 度 額								
西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	114,693								

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																													
		<p>繰越明許費（建築指導課） 民間建築物耐震化促進事業については、申請者と設計者等による耐震工事計画の協議に予想以上の時間を要したもののや、昨年末の申請分で事業実施期間が不足し年度内の事業完了が困難となったため。</p> <table border="1" data-bbox="391 324 1061 421"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間建築物耐震化促進事業</td> <td>11,200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（建築指導課） 老朽危険空き家等除却促進事業については、事業実施者の辞退があり、待機者を繰り上げて事業を実施することとなり、昨年末に事業開始されたものがあり、事業実施期間が不足し年度内の完了が困難となったため。</p> <table border="1" data-bbox="391 593 1061 698"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老朽危険空き家等除却促進事業</td> <td>7,352</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（土木課） 市内一円河川改修事業については、入札不調があり、再入札を行ったことにより、業者選定が遅れたことから、年度内の完了が困難となったため。</p> <table border="1" data-bbox="391 840 1061 945"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内一円河川改修事業</td> <td>5,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（土木課） 市内一円都市下水路整備事業については、入札不調があり、再入札を行ったことにより、業者選定が遅れたことから、年度内の完了が困難となったため。</p> <table border="1" data-bbox="391 1086 1061 1191"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内一円都市下水路整備事業</td> <td>10,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（都市整備課） トイレ改築・園路改修工事において、受注生産資材（トイレ建屋）の入手遅延により、年度内の完了が困難となったため。</p> <table border="1" data-bbox="391 1332 1061 1438"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園安全・安心対策緊急支援事業</td> <td>7,241</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		民間建築物耐震化促進事業	11,200		【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		老朽危険空き家等除却促進事業	7,352		【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		市内一円河川改修事業	5,000		【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		市内一円都市下水路整備事業	10,500		【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		都市公園安全・安心対策緊急支援事業	7,241		
【繰越明許費】		単位：千円																																														
事 項	限 度 額																																															
民間建築物耐震化促進事業	11,200																																															
【繰越明許費】		単位：千円																																														
事 項	限 度 額																																															
老朽危険空き家等除却促進事業	7,352																																															
【繰越明許費】		単位：千円																																														
事 項	限 度 額																																															
市内一円河川改修事業	5,000																																															
【繰越明許費】		単位：千円																																														
事 項	限 度 額																																															
市内一円都市下水路整備事業	10,500																																															
【繰越明許費】		単位：千円																																														
事 項	限 度 額																																															
都市公園安全・安心対策緊急支援事業	7,241																																															
【消防費】	0	<p>繰越明許費（危機管理課） 消防施設整備事業の消火栓負担金について、坂本大平地区分については、8月に実施した入札において応札者が無く不落となり、2ヵ月後に再入札が行われ契約に至ったが、年度内工事完了が困難となった。また、泉二重地区分については、地元及び道路管理者等との協議及び設計見直しに不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難となったため</p> <p>・負担金 坂本大平分 1,620千円 泉二重分 1,944千円</p> <table border="1" data-bbox="391 1736 1093 1841"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防施設整備事業</td> <td>3,564</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		消防施設整備事業	3,564																																						
【繰越明許費】		単位：千円																																														
事 項	限 度 額																																															
消防施設整備事業	3,564																																															

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																									
		<p>繰越明許費（危機管理課） 防災行政無線整備は、令和元年度から令和2年度にかけて債務負担を設定した事業として、今年度については実施設計及び整備を行う予定とし、令和元年度予算については前払分を計上していたが、受託者の意向により完工後の一括支払いを希望されたため全額を繰越すもの</p> <p>・委託料 611,000千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防 災 行 政 無 線 整 備 事 業</td> <td>611,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	611,000																																						
事 項	限 度 額																																											
防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	611,000																																											
【教育費】	0	<p>民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業（文化振興課） 令和元年度9月補正予算で継続費を変更した事業費について、契約内容にあわせて年割額を変更する。</p> <p>【継続費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">変 更 前</th> <th colspan="3">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事監理業務委託</td> <td>36,800</td> <td>11,040</td> <td>20,610</td> <td>36,800</td> <td>11,040</td> <td>17,836</td> </tr> <tr> <td>展示物等制作業務委託</td> <td>175,500</td> <td>52,650</td> <td>98,280</td> <td>175,500</td> <td>52,650</td> <td>116,578</td> </tr> <tr> <td>建設工事費</td> <td>978,700</td> <td>387,480</td> <td>472,980</td> <td>978,700</td> <td>387,480</td> <td>467,508</td> </tr> <tr> <td>総 額</td> <td>1,191,000</td> <td>451,170</td> <td>591,870</td> <td>1,191,000</td> <td>451,170</td> <td>601,922</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	変 更 前			変 更 後			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	工事監理業務委託	36,800	11,040	20,610	36,800	11,040	17,836	展示物等制作業務委託	175,500	52,650	98,280	175,500	52,650	116,578	建設工事費	978,700	387,480	472,980	978,700	387,480	467,508	総 額	1,191,000	451,170	591,870	1,191,000	451,170	601,922	
項 目	変 更 前			変 更 後																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																						
工事監理業務委託	36,800	11,040	20,610	36,800	11,040	17,836																																						
展示物等制作業務委託	175,500	52,650	98,280	175,500	52,650	116,578																																						
建設工事費	978,700	387,480	472,980	978,700	387,480	467,508																																						
総 額	1,191,000	451,170	591,870	1,191,000	451,170	601,922																																						
【災害復旧費】	0	<p>繰越明許費（水産林務課） ・平成30年7月の梅雨前線豪雨に伴う林道菊池人吉線の復旧工事（繰越）区間において、竣工検査前の令和元年7月の梅雨前線豪雨により林道上部の法面が崩壊し再度被災したため、本災害に係る復旧費用を補償金として支払うもの。被災の要因となった法面上部の整備については県が繰越事業により実施することから、再崩壊のリスクや安全面を考慮し、県の仮設防護柵工事完了後に施工するため。</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>2,965</td> <td>7,965</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	2,965	7,965																																				
事 項	変 更 前	変 更 後																																										
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	2,965	7,965																																										
【諸支出金】	70,000	<p>ふるさと八代元気づくり応援基金事業（財政課） 70,000 ふるさと元気づくり応援寄附金が当初予定を上回ったため、基金積立金の不足額を補正するもの。</p> <p>・ふるさと元気づくり応援寄附金の増額分 : 40,000千円 ・八代産量表認知向上・需要拡大事業への寄附分 : 30,000千円</p>	寄附金 70,000																																									
合計	1,473,343																																											

